

3 給与の適正化

団体名 勝山市

項目	直近の適正化の内容及び時期	集中改革プランにおける適正化の内容及び目標時期
1 不適正な昇給運用の是正	退職予定特別昇給制度廃止(H18.4.1)	
2 級別職務分類表に適合しない級への格付け等の見直し	主査の新4級格付けを廃止(H18.4.1)	
3 退職手当の支給率の見直し		
4 諸手当の総点検の実施	一般廃棄物最終処分場勤務手当を廃止(H19.4.1)	
(1) 特殊勤務手当の適正化		
(2) その他の手当の適正化		
5 技能労務職の給与の見直し		
6 その他	給料表の継ぎ足しの廃止(H20.1.1)	

(参考) 給与構造・退職手当構造の見直しについて

1 給与構造の見直しの実施時期

平成18年4月1日

平成18年度中(平成18年4月1日を除く)

平成19年度

検討中・その他

2 退職手当の構造見直しの実施時期

平成18年4月1日

平成18年度中(平成18年4月1日を除く)

平成19年度

検討中・その他